

いのちまもる

キャラバン行動ニュース

第6号

2013年10月10日

日本医労連

TEL: 03-3875-5871

FAX: 03-3875-6270

看護職で腰痛8割超え

国民医療研究所・看護プロジェクトチーム

厚労省で記者会見おこなう



公益財団法人日本医療総合研究所・看護問題プロジェクトチームは、今年6月「急性期一般病院における看護職員の腰痛・頸肩腕痛の実態調査」を実施し、8月、「月刊国民医療」において実態調査の結果を掲載しました。

そして10月7日、厚生労働省内記者クラブにおいて記者会見を行い、実態調査の報告と具体的な国への提言をしました。

プロジェクトチームからは益加代子さん(愛知県立大学看護学部 看護管理学講師)、中野千香子書記長(日本医労連)、丸山規子さん(済生会新潟病院労組)、保田淳子さん(日本ノーリフティング協会代表)が参加。記者側は、フジテレビ、朝日新聞、週刊朝日、東京新聞、赤旗などが参加しました。



中野千香子書記長は、「わずかに改善傾向とはいえ年間10万人が離職をする看護職場の背景には慢性疲労や業務起因の筋骨格系障害が関与していることが先行調査と合わせて、今回の調査で明らかになった」とし、「腰痛予防対策が職場改善につながるのではないかと述べました。あわせて腰痛予防のための労働安全衛生の強化や法制化の必要性を訴えました。

記者からは、「他産業の有訴率との違い」や「国のまとめた調査はあるのか」など質問があり、「国の統計によると一般の腰痛有訴率は3~4割と言われているが、看護職者の腰痛有訴率は『看護職についてから』が85.6%と高い値になっている。中でも年齢とともにあがる傾向にある一般と比べ、看護職者の20代が63.8%の高値の有訴率になっていることが大きな特徴となっており、問題だ」と説明しました。また、「現場では、腰痛は職業病だとの認識から鎮痛剤使用が常態化し、自己処理で済まされている」といった実態や、日本の看護教育で行われる「ボディメカニクス」などの看護教育が、国の出した「腰痛予防対策指針」に追いついていないことも指摘し、教育の必要性を強調しました。

